

「第2回 那賀川左岸堤防地震・津波対策事業 環境保全検討委員会」の開催について

那賀川河川事務所では、近い将来発生が確実視されている南海トラフを震源とする地震とそれに伴って発生するとされる津波に対して地震・津波対策事業を実施しています。

那賀川左岸においては、事業予定地に干潟が存在することから適切な環境保全を検討するため、各専門家からの技術的指導・助言を頂くことを目的として「那賀川左岸堤防地震・津波対策事業環境保全検討委員会」を設置しています。

この度、平成25年2月5日（火）、阿南市内において、第2回那賀川左岸堤防地震・津波対策事業環境保全検討委員会を開催しますので、お知らせいたします。

また、本委員会の傍聴を希望される方は、会場に13時00分までにお越し下さい。

なお、一般傍聴席は定数確保しておりますが、傍聴希望者が多数の場合は抽選等により制限させていただきます。

平成25年1月30日

国土交通省四国地方整備局
那賀川河川事務所

<問い合わせ先>

国土交通省四国地方整備局那賀川河川事務所
副所長（改修） 高橋 淳二
◎管理課長 松本 司
TEL.0884-22-6461（代表）

◎主な問い合わせ

『第2回 那賀川左岸地震・津波対策事業環境保全検討委員会』 の開催について

1. 開催日時及び場所

日 時：平成25年2月5日（火）13:30～17:00

場 所：阿南市文化会館 1階 視聴覚室

徳島県阿南市富岡町西池田135-1 TEL(0884)21-0808

会場案内図 別紙-1のとおり

2. 議事次第（案）

1. 開 会

2. 国土交通省那賀川河川事務所所長 挨拶

3. 出席者の紹介

4. 議 事

(1) 那賀川左岸堤防・地震津波対策事業について

(2) 那賀川左岸堤防・地震津波対策事業における環境保全検討
について

(3) 今後のスケジュールについて

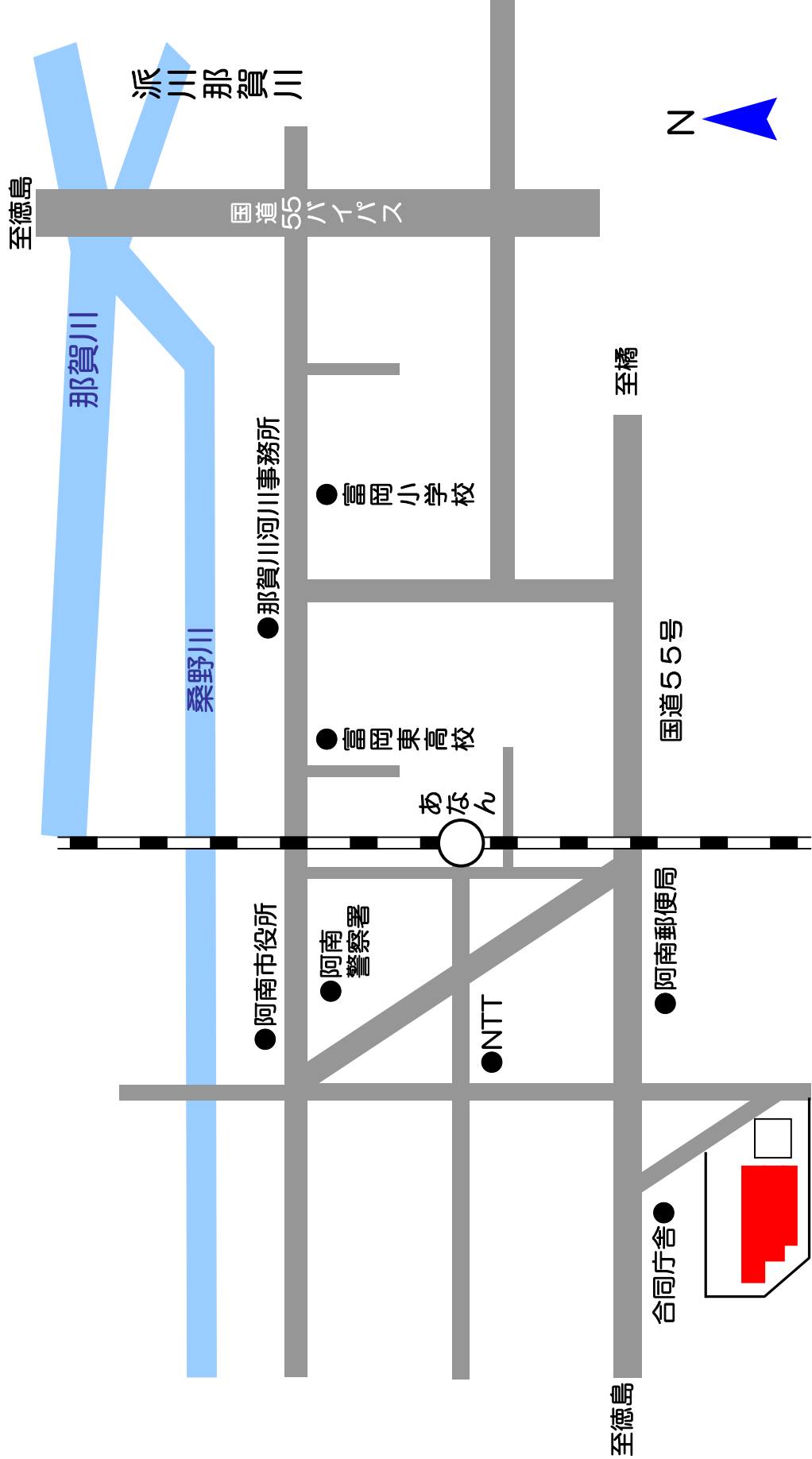
5. 閉 会

3. 規約 別紙-2のとおり

4. 委員会の傍聴

本委員会の傍聴を希望される方は、当日会場に13時00分までにお越し下さい。なお、一般傍聴席は10席程度確保しておりますが、傍聴者多数の場合は抽選等により決めさせていただきます。（記者席は別途確保しております）

5. 取材に際しては 別紙-3 によりご協力をお願いします。



★阿南市文化会館

合同庁舎

阿南郵便局

NTT

あなん

富岡東高校

富岡小学校

那賀川河川事務所

桑野川

那賀川

至徳島

派川那賀川

那賀川左岸堤防地震・津波対策事業環境保全検討委員会 規約

(名 称)

第1条 本会は、「那賀川左岸堤防地震・津波対策事業環境保全検討委員会」（以下「委員会」という）と称する。

(目 的)

第2条 本委員会の目的は、那賀川左岸堤防地震・津波対策事業（以下「地震・津波対策事業」という）の実施にあたり、事業特性、地域特性等を踏まえ、適切な環境保全を検討するために必要な助言を行うことを目的とする。

(構 成)

第3条 委員会は、別表に掲げる学識者の委員により構成する。

2 委員会の委員は、那賀川河川事務所長が委嘱する。

(任 務)

第4条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項に関する業務を行う。

- (1) 地震・津波対策事業実施時の環境保全に係る環境調査の内容・方法に関する助言。
- (2) 地震・津波対策事業実施時の環境配慮事項の具体的な手法に関する助言。
- (3) 代償措置を実施する際の具体的な手法に関する助言。
- (4) その他環境保全検討の実施に関する事項。

(委員長)

第5条 委員会は、委員長を置き、委員長は委員の互選とする。

2 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が職務を代行する。

(会 議)

第6条 委員会は委員長の発議により開催する。

2 委員長は、委員会の会務を掌理する。

3 委員長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、国土交通省四国地方整備局那賀川河川事務所内に置く。

(雑 則)

第8条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

(附 則)

この規約は、平成24年12月17日から適用するものとする。

この規約は、第2条に定める目的終了後、その効力を失う。

別表

(50音順・敬称略)

分野	氏名	所属	備考
汽水・沿岸域魚類生態学	いぬい りゅうてい 乾 隆帝	徳島大学大学院 特別研究員	
海洋生態学・生態系保全	おおた なおとも 大田 直友	阿南工業高等専門学校 建設システム工学科 准教授	
河川生態学・自然再生	かわぐち よういち 河口 洋一	徳島大学 准教授	
植物分類学（地域フロラ）	きのした さとる 木下 覺	徳島県植物研究会会長 （河川・溪流環境アドバイザー）	
動物学	さかい かつし 酒井 勝司	四国大学 名誉教授 （河川・溪流環境アドバイザー）	
魚類系統分類学・生態学	さとう よういち 佐藤 陽一	徳島県立博物館自然課長 （河川・溪流環境アドバイザー）	
河川工学・河川環境	しまたに ゆきひろ 島谷 幸宏	九州大学大学院 教授	委員長
水理学・水工学・河川工学	むとう やすのり 武藤 裕則	徳島大学大学院 教授 （リバーカウンセラー）	
植物生態学	もりもと こうじ 森本 康滋	徳島県自然保護協会 会長 （河川・溪流環境アドバイザー）	
水理学・河川工学	ゆうき とよかつ 湯城 豊勝	阿南工業高等専門学校 副校長	

「那賀川左岸堤防地震・津波対策事業
環境保全検討委員会」
取材についてのお願い

(取材)

- 1) 会議を取材しようとする者は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付名簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 報道関係者は、会議場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ① 報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
 - ② 円滑な運営を図るためビデオ・カメラ等の撮影は、冒頭の挨拶までの間とさせていただきます。
 - ③ ビデオ・カメラ等の撮影位置は事務局席までとし、それより前列には立ち入らないで下さい。

(公開・公表)

- 3) 委員会の公開・資料公表等の取り扱いについては、本委員会の中で審議されることとなっておりますが、以下のとおりでお願いします。
 - ① 本委員会では、貴重種の生息場所が特定できるような事項について審議することが予想されますが、これらは報道内容に含まないよう配慮をお願いします。
 - ② 会議の非公開の決議があったとき又は委員長が退場を指示した時は、速やかに退場して下さい。
 - ③ 希少動植物の保護の観点から委員と報道関係者の資料は異なるものを配布する場合があります。
 - ④ 審議中発言された委員の個人名は報道しないよう配慮をお願いします。